

# -住まいの終活について-

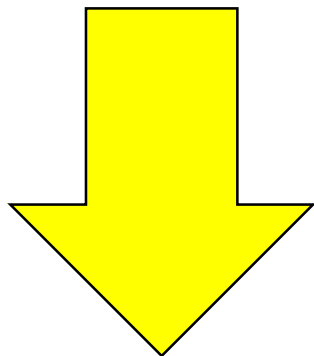
所有者やその相続予定者が、住まいに関わる  
様々な情報を整理・共有し、相続発生後の選択  
肢を考え、そのために安心して相談できる人的  
なつながりをつくっておくなど、住まいを円滑  
に「責任ある所有者・利用者」へ引き継ぐため  
の一連の活動です。



# -空き家対策：個人ができること その①-

## ○住まいに関する基礎資料の収集と整理

- ・ 登記済権利書
- ・ 全部事項証明書（登記簿謄本）
- ・ 納税通知書（名寄帳）



### ◆登記の内容が実際と相違していないか

- ・ 所有者が異なっている。相続登記の未実施など
- ・ 抵当権の抹消がされていない。住宅ローンは完済したが…

新潟県十日町市 [ ] 全部事項証明書 (建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成15年5月7日	不動産番号	[ ]
所在図番号	[余白]				
所在	[余白]				平成17年4月1日変更 平成17年6月27日登記
家屋番号	[ ]				[余白]
①種類	②構造	③床面積	㎡	原因及びその日付(登記の日付)	
居室	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 68.04 2階 51.84		昭和47年7月10日新築	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年5月7日	


  

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和47年8月9日 第1483号	所有者 [ ] 順位1番の登記を移記
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年5月7日

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

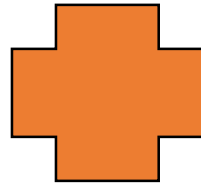
令和3年4月1日  
新潟県地方法務局十日町支局 登記官 多田英幸

◆ 下段のあるものは非消事項であることを示す。 整理番号-D10778 (2/5) 1/1



## ○デザインノート（エンディングノート）の作成

自分に関する情報を「自分自身」また関わる「大切な人」にも、わかりやすく、簡単にまとめたおため  
のノート



## ○住まいの終活ノートの作成

「住まいの終活(エンディング)ノート」を作成し、あなたの住まいについて考えてみよう

～書けるところから、始めましょう～

## ○断捨離（だんしゃり）のすすめ！

### 日頃から、家財や日用品などを整理・処分

断捨離とは、自分と向き合って、暮らしの中で本当に必要なものだけを選ぶ作業です。ただモノを捨てる、服を捨てる、という意味ではありません。

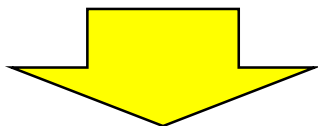
- ・断…本当に必要なもの以外を買わず、いらないものを断つ
- ・捨…家にある自分のものでいらないものを捨てる
- ・離…これはいつか使いそう、という執着から離れる

市内解体専門業者談  
一般的なゴミの処分に相当な手間を要する案件が多い。  
処分費とは別に分別、持ち出し、運搬等の費用も十万単位となる。ここは費用を抑えるために工夫ができるところ



## ○地域の中で、普段からの付き合い、コミュニケーションを大事にする。

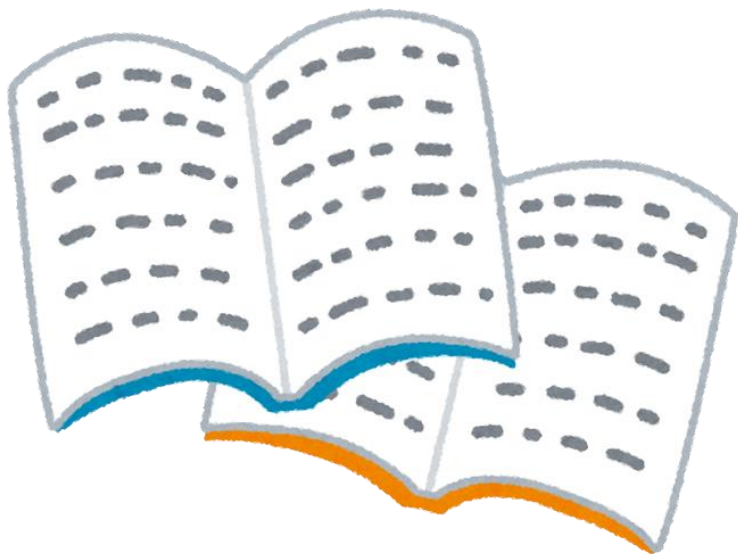
コミュニケーションとは、人間同士が言葉を主な伝達手段に用いて行う意思疎通のこと



## ～もの言える関係のつながりを保つ～

- ・ 空き家の所有者に関する連絡先を町内代表が引き継いでいる町内（町内を離れる時のルールとしている…）
- ・ 町内の環境美化運動のひとつとして、所有者等に同意をもらったうえで、「花飾り事業」を実施
- ・ 町内で屋根除雪の実施→所有者の心を動かすきっかけ

# -つながりを求める地域の空き家対策-



空き家の所有者等の連絡先を  
ノートなどにまとめて整理  
町内の代表等が確実に引き継ぎ、所有者等のつながり維持  
連絡先を明確にすることは、  
地域中の約束ごと



空き家の所有者等とつながり  
を維持していくため、同意を  
得たうえで、空き家の玄関先  
などに花を飾る事業を実施

町内と空き家の所有者等と情  
報共有、情報交換ができた  
と両者に好評